



# 町政を問う!

## 総務部関連質問

**Q** 穂土議員  
滞納金の徴収体制は。

**A** 今後も全庁一体となり取組んでいく。  
(渡辺助役)

**Q** 平成15年度の滞納額約4億4千万円の徴収にはどのような計画をもってあたるのか。

**A** 平成13年度から「熊野町町税等収納推進本部」を設置して全庁を挙げて取組んできている。国保税については新たに臨時職員1名を雇用し徴収率の向上を図る。また町税使用料等でも、必要であれば給与や債権の差押えなどの滞納処分等も考慮に入れて取組んでいく。

**Q** 田原議員  
入札の現状とその改善について。

**A** 今後ともより適正な入札が行われるよう務めていく。  
(立花総務課長)

**Q1** 熊野町における入札の方法は。「最低制限価格制度」や「低入札価格調査制度」の導入状況は。また、予定価格の公表や、入札参加業者名の公表をおこなっているか。

**A1** 入札については「指名競争入札」で実施している。また、最低制限価格制度および低入札価格調査制度も導入し、品質の確保と経費の削減に努めている。なお、予定価格は発表せず、入札参加業者名公表も事後公表としている。



●より公平公正な入札をめざして。

**Q2** 談合予防のために、落札率を参考にすることが大事になると考える。その点で予定価格の公表に踏み切る時ではないか。入札参加業者名は事後公表にするべきでは。

**A2** 一般的な資料として定期的に落札率は算定している。予定価格の公表は今後の一般入札の実施とあわせて検討を行う。

**Q3** ダンピング予防のために、そして事業費の節減が出来るように、低入札価格調査制度をとるべきだと思いませんか。

**A3** 低入札価格調査制度については、本年度から5千万円以上の工事についてこの制度を適用している。